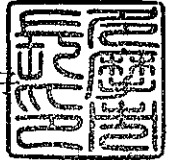


19多都道第339号
平成19年5月8日

国土交通省道路局長殿

多摩市長 渡辺 幸



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について (回答)

平成19年4月2日付、国道企第114号で依頼のありました標記の件について下記のとおり意見を提出いたします。

記

今後の道路政策や道路の整備・管理についての意見

1. 重点化を進める上で特に優先度の高い政策としての街路は、円滑な都市活動と安全・快適な都市生活の実現に欠くことのできないものであり、市街地形成促進のため次の事項について要望を行いたい。
 - 1) 安全安心な生活道路の整備 (バリアフリー化・歩道整備)
 - 2) 都市機能の充実 (震災対策・ネットワーク化・交差点の渋滞解消・駐車場駐輪場整備)
 - 3) 都市景観と環境の整備 (電線地中化・道路空間の利活用・大気汚染や騒音対策)
2. 効率化を徹底的に進める上で効率的、効果的な道路行政への転換をはかり、市民協働のもと都市機能強化を行うため、次の事項について要望を行いたい。
 - 1) 市民協働の推進 (早い段階から意見反映をはかる)
 - 2) 既存ストックの活用 (道路施設の保全と再生)
 - 3) 費用対効果の検証 (事業評価制度の導入)
3. その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見
 - 1) 多摩市は多摩ニュータウン事業により道路率は他市に比べ、高い水準にありますが、短期的に整備されたことから維持管理に莫大な費用を要する状況にあり、都市機能維持の為には安定した財源確保が必要である。
 - 2) 多摩ニュータウンの道路整備は歩車分離での整備により、安心して移動できる都市構造となっておりますが、自然を生かした「まちづくり」であるが為に起伏が多く、高齢化の進展により、道路構造の抜本的見直しが必要との認識から再構築せざるを得ない状況で国に支援を求めたい。
 - 3) 高齢化時代の到来に備えて、交通バリアフリー法等の制定がはかられ、その精神を道路行政に生かすところですが、歩行者専用道路の整備基準の見直しや補助制度の確立を要望したい。
 - 4) 多摩市は多摩ニュータウン事業により街路樹の整備は他市に比べ、高い水準にあり維持管理に莫大な費用を要し、快適・安全な都市機能維持の為には安定した財源確保が必要であり、街路樹等の維持費等についても補助制度の確立を要望したい。